

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和43年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	職員数※(H19. 4. 1現在)	45名
構成団体名	坂戸市、鶴ヶ島市		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	116 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	17,327 (H18)
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	887 (H18)
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.879 (H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	14.6% (H19)
		経常収支比率※(%)	90.85% (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	坂戸、鶴ヶ島下水道組合経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	管理者 伊利 仁
既存計画との関係	
公表の方法等	組合ホームページ等、議会への説明のうえ公表
基本方針	計画期間内における本組合の経営見通しを示し、料金改定を前提に健全で安定した財政運営を確保するための施策を明らかにする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	658	658
	補償金免除額	0	0	120	120
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	204	204

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	1,777,077	1,342,001	657,690	3,776,768
合 計 (A)		1,777,077	1,342,001	657,690	3,776,768
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	260,872	270,450	204,283	735,605
合 計 (A)		260,872	270,450	204,283	735,605
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		260,872	270,450	204,283	735,605

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>下水道組合は、坂戸市及び鶴ヶ島市を構成市とする一部事務組合であります。</p> <p>構成市負担金につきましては、事業費ごとに負担割合を採用しております。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化については、現在埼玉県平均より低い料金設定のため、計画期間中に料金改定を行う予定である。</p> <p>課 題 ② 職員数について、平成19年度現在45名である。今後10年間で18名が定年退職予定である。</p> <p>課 題 ③ 水洗化率及び有収率の向上について。</p> <p>課 題 ④ 石井水処理センターの増設工事</p> <p>課 題 ⑤ 施設の老朽化による大規模改修の実施について。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	2,040	1,852	1,882	1,784	1,816	1,811	1,834	1,744	1,749	1,738	
	(1) 営 業 収 益 (B)	924	955	1,070	1,104	1,125	1,185	1,204	1,236	1,358	1,393	
	ア 料 金 収 入	898	931	993	1,026	1,051	1,086	1,100	1,127	1,244	1,273	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	(26)	(24)	(77)	(78)	(74)	(99)	(104)	(109)	(114)	(120)	
	(2) 営 業 外 収 益	1,116	897	811	680	691	626	630	508	391	345	
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,070	888	766	574	680	612	616	494	377	331	
	イ そ の 他	46	9	45	106	11	14	14	14	14	14	
	2 総 費 用 (D)	1,864	1,752	1,746	1,734	1,768	1,810	1,834	1,744	1,749	1,738	
	(1) 営 業 費 用	1,096	1,016	1,037	1,043	1,096	1,123	1,164	1,130	1,152	1,174	
	ア 職 員 給 与 費	260	210	216	206	214	208	186	166	166	156	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	836	806	821	837	882	915	978	964	986	1,018	
	(2) 営 業 外 費 用	768	736	709	690	672	687	670	614	597	564	
ア 支 払 利 息	⁸ 760	⁸ 728	¹² 697	¹¹ 679	¹² 660	²⁴ 663	²⁴ 646	²⁴ 590	²⁴ 573	²³ 541		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	176	100	136	50	48	0	0	0	0	0		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,618	1,967	2,730	3,452	3,734	3,214	1,950	2,198	1,841	1,872	
	(1) 地 方 債	232	432	795	868	1,251	1,036	325	509	464	464	
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,064	1,116	1,006	1,360	962	797	1,498	1,278	1,151	1,182	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	104	295	648	823	1,260	943	40	359	191	191	
	(6) 工 事 負 担 金	117	37	142	80	134	74	87	52	35	35	
	(7) そ の 他	100	89	138	321	127	364	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,457	1,872	2,790	3,226	3,899	3,214	1,950	2,198	1,841	1,872	
	(1) 建 設 改 良 費	626	1,018	1,915	2,299	3,018	2,327	1,018	1,213	847	849	
	ウ ち 職 員 給 与 費	84	102	98	94	92	91	94	94	94	94	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	769	811	798	792	784	785	820	873	882	911	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	62	43	77	135	98	102	112	112	112	112		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	161	95	-60	226	-165	0	0	0	0	0		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	42.2	43.8	48.1	49.4	49.1	47.3	46.7	49.1	50.7	51.6	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	77.5	72.3	74.0	70.6	71.2	69.8	69.1	66.6	66.5	65.6	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	53.7	49.2	44.8	36.5	41.5	39.3	39.3	34.6	28.1	25.9
	うち基準内繰入金 (%)	17.7	25.4	27.8	35.7	32.5	35.6	36.0	44.3	53.6	60.3
	うち基準外繰入金 (%)	82.3	74.6	72.2	64.3	67.5	64.4	64.0	55.7	46.4	39.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	65.8	56.7	36.8	39.4	25.8	24.8	76.8	58.1	62.5	63.1
	うち基準内繰入金 (%)	28.4	28.3	23.6	15.7	16.7	14.2	6.2	6.3	5.6	5.2
	うち基準外繰入金 (%)	71.6	71.7	76.4	84.3	83.3	85.8	93.8	93.7	94.4	94.8
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	計画期間中に料金改定を実施し、改定率を約8%としたい。 これにより、90,000千円の収入増を見込みます。
2 他会計繰入金の見込み	料金改定実施により、構成市である坂戸市及び鶴ヶ島市の繰入金を削減する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	石井水処理センターの増設工事。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題② 職員定数条例により職員の定数は59人である。職員の採用を15年度以降控え人件費削減に努めました。結果19年度現在45名の体制である。19年度末に2名の退職者を控えておりますが、新規採用による補充は見送りました。今後5年間(平成23年度末)で6名の定年退職者がおります。今後は組合の事業量の変化に対応した人事計画を検討していかなければなりません。職員純減は達成見込。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しは平成18年4月1日実施。 地域手当については、構成市の坂戸市に準じて10%(17年度現在)を7%(18年度より)に削減し、人件費削減に努めました。 国の基準は未達成。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	定年前早期退職特例措置 勸奨退職による加算措置
◇ 福利厚生事業のあり方	埼玉県市町村職員共済組合の掛金率により金額を負担している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	水処理センター維持管理の包括的委託の推進を検討中 課題③ 平成17年度より下水道使用料徴収業務委託を実施し、料金担当5名を3名に減らし現在料金担当は1名となり、水洗化率向上のため合計4名を割当てることができました。収納率も0.11%、金額で1,110千円増加となり19年度現在も引き続き実施中です。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 </div> 課題① 19年度現在料金改定に向け、料金改定検討会により資料収集等を進めており20年度に料金改定部会を設置し、計画期間中の料金改定実施を予定しております。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 </div> ホームページにおいて当初予算及び決算の概要を公開しています。
<input type="radio"/> 行政評価の導入	
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	19年度末に2名の退職者20年度末に1名の退職者を控えておりますが、20年度4月採用の新規採用を見送り職員数の純減及び人件費の削減を行いました。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	水処理センター維持管理費の包括的委託を複数年契約とし更なる経費削減を図る。 料金改定を計画期間中に実施し健全な財政運営を行い、構成市からの繰入金を削減する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定を計画期間中に実施し構成市からの基準外繰出金を削減する。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	88,226	90,250	95,276	98,030	100,463		103,431	105,615	107,758	109,902	111,915	
	A 増減	4,603	2,024	5,026	2,754	2,433		2,968	2,184	2,433	2,144	2,013	
	水洗便所設置済人口(人)	80,986	83,041	87,403	89,506	91,239		93,877	95,851	97,790	99,728	101,554	
	B 増減	9,886	2,055	4,362	2,103	1,733		2,638	1,974	1,939	1,938	1,826	
	水洗化率(%)	91.8	92	91.7	91.3	90.8		90.8	90.8	90.7	90.7	90.7	
	C 増減	6.8	0.2	-0.3	-0.4	-0.5		0	0	-0.1	0	0	
	有収水量(m³)	9,004,955	9,269,941	9,696,909	10,104,408	10,512,660		10,900,000	11,340,000	11,800,000	12,280,000	12,700,000	
	D 増減	336,452	264,986	426,968	407,499	408,252		387,340	440,000	460,000	480,000	420,000	
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	99.7	100.4	102.4	101.5	100		99.6	99.8	99.2	101.3	100.2	
	E 増減	0.4	0.7	2.0	-0.9	-1.5		-0.4	0.2	-0.6	2.1	-1.1	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)									8				
F 増減													
④ 取納率(%)		95.1	95.8	97.1	97.4	97.6		97.6	97.6	97.6	97.6	97.6	
G 増減		0.7	0.7	1.3	0.3	0.2		0	0	0	0	0	
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	20,527	23,303	24,338	25,086	25,004		26,327	28,064	29,757	38,052	40,419	
	増減	1,045	2,776	1,035	748	-82		1,323	1,737	1,693	8,295	2,367	
	職員数(人)	45	41	44	44	45		45	43	41	41	40	
	増減	0	-4	3	0	1		0	-2	-2	0	-1	
	管理運営費(千円)	2,632,989	2,562,981	2,544,845	2,526,019	2,551,409		2,594,160	2,654,000	2,617,000	2,631,000	2,649,000	
	I 増減	58,585	-70,008	-18,136	-18,826	25,390		42,751	59,840	-37,000	14,000	18,000	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	28	26	25	25		25	25	24	24	24	
	J 増減	-2	-1	-2	-1	0		0	0	-1	0	0	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	236	229.2	212.8	205.3	203.5		210.6	209.2	198.9	192.5	189.3	
	K 増減	-6.0	-6.8	-16.4	-7.5	-1.8		7.1	-1.4	-10.3	-6.4	-3.2	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	110.3	94.3	90.7	87.5	87.5		81.3	83.7	78	77.1	76.3		
L 増減	-4.2	-16.0	-3.6	-3.2	0.0		-6.2	2.4	-5.7	-0.9	-0.8		
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	42.2	43.8	48.1	49.4	49.1		47.3	46.7	49.1	50.7	51.6		
増減	1.2	1.6	4.3	1.3	-0.3		-1.8	-0.6	2.4	1.6	0.9		
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	17,165	16,786	16,783	16,859	17,326		17,577	17,082	16,718	16,300	15,853		
増減	-537	-379	-3	76	467		251	-495	-364	-418	-447		
収入の確保	使用料収入	898	931	993	1,026	1,051		1,086	1,100	1,127	1,244	1,273	
	改善額				1	1		2	0	0	90	90	180
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化										90	90	180
③取納率の向上				1	1		2					0	
④その他													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	2,633	2,563	2,544	2,526	2,552		2,595	2,654	2,617	2,631	2,649	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	344	312	314	300	306		299	280	260	260	250	
	改善額							7	26	46	46	56	181
	⑤職員給与費の適正化							7	26	46	46	56	181
	維持管理費(上記以外)の適正化												0
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥その他													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							2	改善額 合計					361

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 適正と考えているものは、繰出基準を除いた汚水処理費全てを使用料で賄うものに設定すべきである。
- 民間委託の取組状況 構成市の鶴ヶ島市の一部が川越市で下水処理のため構成市での料金格差も念頭に置かねばならず、段階的な料金上げとなる
- その他に記載された項目に関する取組等

使用料収入の改善額については、21年度中に約8%の改定率を見込み21年度収入1,127百万円に改定率を上げ90百万円の改善額を22年度以降見込んでおります。

(参考) 補償金免除額 120